



こども家庭センター
にこまる

一時保育室



こどもまんなか応援 スタンプカード

開始日

令和7年4月1日～

対象者

保育園等を利用していない
令和4年4月1日以降に生まれた
お子さんのいる世帯
※0歳児は生後6ヶ月から

対象事業

池田町こども家庭センター
にこまる
一時保育事業

配布方法

対象世帯に随時配布

スタンプカード内容

スタンプ1回につき4時間分
の一時保育利用料が無料
(20回利用可能)



お問い合わせ

こども家庭センターにこまる
0261-61-5000

スタンプカード
について



一時保育に
ついて

